

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	1175 審査支払い手数料	会計	09	介護保険事業特別会計
		款	02	保険給付費
		項	05	その他諸費
基本 施策	06 高齢者の健やかな生活を支える	目	01	審査支払い手数料
		細目	101	審査支払い手数料
		細々目	01	審査支払い手数料
行革大綱の重点事項番号				
担当部署	コード 130500 名称 健康福祉部介護高齢福祉課	担当者 氏名	島崎喜成	連絡先 26 - 3939 (内線)

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	「介護保険法に基づいた介護保険請求を行ったサービス提供事業者」からの介護給付請求内容が適正にされているかを審査する。
成果(どうする)	介護の必要に応じた保険給付を適正に給付できる。
根拠法令・要綱等	介護保険法
開始年度	平成 12 年度
終了年度	平成 年度
H21 事業内容	介護保険法に基づいた介護保険請求を行ったサービス提供事業者からの介護給付請求書の資格等内容審査を三重県国民健康保険団体連合会へ委託し、委託手数料を支払う。
社会情勢 の変化等	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
審査委託件数	目標	件	116000	118000		
	実績		118890	123712	125000	127000
	目標					
	実績					

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

投入コスト	H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
直接事業費計 (A)	10,944	11,000	11,856	12,065
A の 財源 内訳				
国庫支出金	2,736	2,750	2,964	3,016
県支出金	1,368	1,375	1,482	1,508
地方債				
その他	5,472	5,500	5,928	6,033
一般財源	1,368	1,375	1,482	1,508
事業投入人件費 (B)	0.1 人 720	0.1 人 720	0.1 人 720	0.1 人 720
フルコスト(A)+(B)	11,664	11,720	12,576	12,785

事務事業の評価 (Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
効率的性	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	予算の繰越の有無	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率的性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	審査は専門的な分野となるため、今後とも連合会の委託を継続する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 審査は専門的な分野となるため、連合会へ委託した。

今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	植田美由喜
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 専門的な分野であるため、現状の委託が効率的である。
現時点における課題、その他	特になし
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	特になし